

2025年3月

1. Director ID 申請の徹底

2021年11月より運用が開始されている Director identification number (Director ID) ですが、オーストラリアに進出される日本企業様から特にお問い合わせが多い内容となりますので再度概要等を紹介いたします。

- Director ID とは？

Director (Director になる予定の者を含む) に付与される 15 ケタの識別番号となります。当 ID は一度取得すれば永遠に記録され、身元の不正使用を防ぐためのものとなっています。管轄官庁は Australian Business Registry Services (ABRS) となります。

(注) 支店形態でオーストラリアに進出している場合、日本本店の役員がオーストラリアにおいても Director として Director ID を申請する必要があります。

- 申請のタイミング

Director への就任を予定されている方は、就任までに申請が必要になりますのでご注意ください。特に、オーストラリア以外に在住の方は申請のための必要書類の準備に時間を要するため、注意が必要となります。

(注) やむを得ない事由により期限までに Director ID の申請ができない場合は、所定の様式を提出することで ABRS に延長を申請することができます。

- 申請方法と所要時間

- ① (オーストラリア在住の方) myID (旧 myGovID) で Standard 以上の identity strength をお持ちの方はオンラインで申請が可能です。所要時間は通常 30 分程度です。ただし、オーストラリアに赴任されたばかりの方は各官庁での過去の記録がないため ABRS への電話による手続が必要となる場合があります。

② (オーストラリア以外に在住の方) 上記①以外の方でオーストラリア外から申請する場合は通常、書面による申請となります。また、オーストラリア大使館等での日本国パスポート等の原本証明コピー等の取得が必要となります。そのため、Director ID の申請までに通常 1 ヶ月程度必要となります。

- 罰則について

Director ID の申請・保有を怠った場合、最大 19,800 豪ドル (= 60 penalty units x 330 豪ドル) の罰金が課される可能性があります。

※ 当ニュースレターの内容に関してアドバイスなど必要でしたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。